

福島県水環境保全基本計画の概要

- 福島県環境基本計画の個別計画に位置付けられ、本県の水環境を保全するための基本的な方向を提示。
- 今年度末に現行計画の終期を迎えることから、現行計画の目標達成状況、県政世論調査結果及び取り巻く環境の変化等を踏まえ、当該計画の改定を行うもの。次期計画は、令和4年度から令和12年度までの9年間。

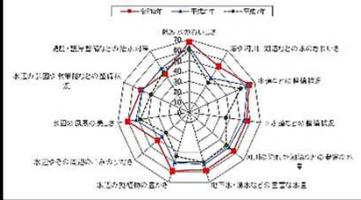
水質等の現状

【目標達成状況】

- 現行計画の目指す水質保全目標についてはほぼ達成。ただし、湖沼の生活環境項目(COD※)は達成率がやや低い(約60%)。

【県政世論調査結果】

- 身近な水に関する満足度についてはほぼ全ての項目で向上。



【取り巻く環境の変化】

- 公共用水域の放射性物質は減少傾向
- 国のALPS処理水の放流に関する基本方針
- マイクロプラスチックを含むプラスチックごみ問題
- 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択(持続可能な開発目標)

基本目標

ほんとの川 ほんとの湖 ほんとの海

水質保全目標

- 河川のBOD※、湖沼及び海域のCOD※については、水域ごとに指定された環境基準の類型の水質又はそれ以上の類型の水質を目指す。
- 猪苗代湖の湖心のCODについては、水生植物の増加によるCODの上昇を抑えながら、猪苗代湖に流入する人為的な汚濁物質を実現可能な最大限の削減を行った場合に達成可能と見込まれる1.0mg/L以下を目標とし、将来的に「水質日本一」への復活を目指す。

【基本理念】

I 豊かな水環境の継承 II 健全な水循環の確保 III 水環境を介した地域社会の活性化

目標達成のための総合的施策

放射線汚染からの安全・安心の確保

清らかで安全な水質の保全

水循環の保全による豊かな水量の確保

多様な生物が共生する人々が親しむ水辺地の保全

水を大切にすることを育てる、水環境を守る活動の推進

水環境を守る調査研究の推進

【総合計画の政策分野】

- 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生(「暮らし」政策1)
- 環境と調和・共生する県づくり(「暮らし」政策4)等

計画の主な特徴

- 湖沼の水質改善に向けた対応(人為的な汚濁源があり水質保全目標を達成していない湖沼については市町村ごとに施策の進行管理を行う等)
- マイクロプラスチックを始めとする水辺地のごみ問題への対応(河川の漂着物の実態調査等)
- 放射性物質のモニタリング(海域モニタリングの強化と分かりやすい情報発信等)
- 持続可能な開発目標(SDGs)の目標と計画の施策の関連付け

※BODは「Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)」、CODは「Chemical Oxygen Demand(化学的酸素要求量)」の略で、BODは河川の、CODは湖沼・海域の有機汚濁の程度を示す代表的な指標です。